

石環保第 70 号
令和元年 5 月 10 日

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子 様

石狩市長 田岡 克介

環境影響評価準備書及び方法書の縦覧に関連した要望書について
(回答)

日頃より、本市環境行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2019 年 5 月 4 日付け文書にていただきました「環境影響評価準備書及び方法書の縦覧に関連した要望書」について、次のとおりお答えいたします。

記

現在、縦覧を行なっている三つの風力発電事業につきましては、いずれも環境影響評価法や北海道環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象とはなっておりません。

このため、環境影響評価については、実施の有無を含め事業者の判断によるところではありますが、市としてはこれまで、法律等の対象とはならない事業についても、事業者に対し、自主的な環境影響評価の実施を始め、最大限の環境配慮を求めております。

また、住民等への周知につきましては、事業者に協力し、広報誌や市ホームページで縦覧期間等の案内をするほか、縦覧場所として市役所庁舎を提供してきており、今回に関しては、10 連休期間を含むことを踏まえ、市役所庁舎に加え市民図書館を縦覧場所として提供しております。

事業者が行う環境影響評価において、市は、事業者を指導する立場にはございませんが、いただいたご要望につきましてはご意見として受け止め、引き続き、最大限の配慮を求めるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上